

# 給与支払報告書(個人別明細書)を記入する際の注意事項

- ・給与支払報告書は1人1枚のみA5サイズでご提出ください。2枚目は不要となります。
- ・詳細は、税務署作成の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご覧ください。
- ・記入誤りがないようにご注意ください。書類に不備がある場合は、再提出していただく場合がございます。

## <提出対象者>

中途退職者、パート、アルバイト及び季節労働者等を含め、令和5年1月1日～12月31日の間に給与の支払いがあった全ての方(以下受給者とする。)について提出してください。

## <基準日>

令和6年1月1日現在、受給者の居住する市町村宛に提出してください。他市町村分が混在しないよう、受給者の1月1日時点での住所を必ず確認してください。

## <退職時未徴収税額の一括徴収の徹底依頼>

令和6年1月以降の異動は、未徴収税額の一括徴収が義務づけられています。必ず一括徴収としてください。特に外国人の方の場合は、帰国が伴い徴収困難となるため、必ずお願いします。

⑥		※種別※		整理番号	
給与を受ける者		住所		受給者の個人番号を記入してください。	
令和6年1月1日現在の住所(居住地)を記入し、記載の市町村へ提出してください。		氏名		(個人番号)	
種別		支払金額		給与所得控除後の金額	
源泉控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)	
16歳未満扶養親族の数		障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数	
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額	
住宅借入金等特別控除の額		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住宅借入金等特別控除区分(2回目)	
<p>(摘要) 普A~F 令和××年××月××日 退職予定</p> <p>○普通徴収とする方は、普通徴収切替理由書の該当する符号(普Aなど)を記入。</p> <p>○退職予定の場合は、退職予定日を記入。</p> <p>○前職分の給与を合算している場合、前職分(事業所所在地、名称、退職年月日、給与支払額、社会保険料控除額、源泉徴収税額)を記入。</p> <p>○専従者の場合は「専従者給与」または「専給」と記入。</p> <p>○退職手当等がある扶養親族がいる場合は、氏名・続柄・退職所得を除く所得金額を記入。</p> <p>例：(1)下諏訪花子 妻 所得600,000円(退職除) ※個人番号は「5人目以降16歳未満の扶養親族の個人番号」に記入。</p>					
生命保険料の金額の内訳		住宅借入金等特別控除の内訳		配偶者の合計所得	
住宅借入金等特別控除の内訳		16歳未満の扶養親族		国民年金保険料等の金額	
源泉・特別控除対象配偶者		源泉・特別控除対象扶養親族		退職手当等がある一定の配偶者又は扶養親族がいる場合は個人番号を記入してください。	
未成年者		中途就・退職		例：(1)1234 5678 9102	
支払者の法人番号(個人事業主の場合は個人番号)を記入してください。		16歳未満の扶養親族については所得控除の額に含めることはできませんが、住民税の非課税限度額の判定に使用しますので、記入してください。		退職手当等がある一定の配偶者又は扶養親族がいる場合は個人番号を記入してください。(摘要欄に記入した氏名等との対応関係がわかるように例のように番号を記入するなどしてください。)	

生命保険料の支払金額の内訳を必ず記入してください。

(源泉・特別)控除対象配偶者・控除対象扶養親族について記入してください。

「住宅借入金等特別控除可能額」・「居住開始年月日」を必ず記入してください。

「住宅借入金等特別控除区分」欄には適用を受けている(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の区分を記入してください。また、当該住宅の取得や増改築が特定取得に該当する場合は「(特)」を記入してください。

退職手当等がある一定の配偶者又は扶養親族がいる場合は個人番号を記入してください。(摘要欄に記入した氏名等との対応関係がわかるように例のように番号を記入するなどしてください。)